

「特定創業支援等事業の支援を受けた証明書」の申請 よくある質問

令和8年5月

No.	質問	回答
1	個人事業主として開業した後、法人化（法人成り）しました。証明の申請書に記載する創業日は個人開業日、法人設立日のどちらになりますか？	初めに個人事業主として開業した日になります。
2	那覇市外に在住で、那覇市で事業を開始します。那覇市で特定創業支援を受けられますか？	受けることができます。
3	法人の代表者ではなく従業員が支援を受けたいのですが可能ですか？	特定創業支援を受けられるのは創業者（法人の代表者）のみです。
4	特定創業支援はどこで受けられますか？	次の機関で実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・那覇商工会議所 ・アントレプレナーシップラボ沖縄 ・琉球ミライ ・コザ信用金庫 ・一般社団法人ひとまちcreateなは
5	特定創業が受けられる時期は決まっていますか？それともいつでも受けることができますか？	創業塾やセミナーの開催時期についてはNo.4の各支援機関にお問い合わせください。集合型のセミナーではない1対1の面談型支援は通年行っている支援機関もございます。
6	特定創業支援の受講後は自動的に優遇が受けられますか？	支援終了後、ご自身で申請等の手続きをする必要があります。
7	会社の商号や本店所在地が未定なのですが、特定創業支援は受けられますか？	商号：未定でも支援及び証明書の発行が可能です。 所在地：支援を受けることはできますが、証明書は所在地が決まってからでないと発行できません。
8	証明書の申請後に本店所在地が変更になりましたが、証明書はどうなりますか？	無効になる可能性がありますので、証明書の提出先にご確認ください。 発行対象期間内であれば、あらためて発行申請いただければ、新所在地の証明書を発行可能ですので、必要でしたら再度ご申請ください。
9	申請してから証明書の発行までどのくらい時間がかかりますか。	申請が受理されてから、5営業日程度いただきます。受付締め切りがあるなどの場合は、余裕をもって申請してください。
10	本店登記地をバーチャルオフィスとして証明書の発行申請は可能ですか。	可能です。ただし、念のため提出先に確認することを推奨します。
11	証明書を予備で多めに申請できますか？	提出先が決まっている分のみ申請ができます。
12	どこでこの支援事業を受けられますか？	原則として、法人登記予定地（または居住地）の市区町村で支援を受けます。